



稲敷市

議会だより

第62号

発行日/令和2年11月1日



令和2年第3回定例会の報告	P 2
議員発議	P 6
市政を問う一般質問 (9人)	P 8
委員会の審査経過と結果	P17
令和2年第2回臨時会の報告	P19

令和2年第3回稲敷市議会定例会が9月1日から25日までの25日間にわたり開かれました。

市長より提出された議案は、専決処分承認案件1件、条例の一部改正案件2件、各会計補正予算案件7件、各会計の決算認定案件12件及び報告案件6件の合計28件でした。

また、開会日には、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。

最終日には、各常任委員会及び決算審査特別委員会の委員長より報告を受け、討論、採決を行い、議案は全件可決・認定されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月1日(火) 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(27件)。
決算審査特別委員会が設置される。
請願第2号、請願第3号を総務教育常任委員会に付託する。
発議第5号、発議第6号に対し質疑、討論、採決を行う。
(2日 議案調査のため休会)
- 9月3日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 9月4日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案21件を付託する。
- 9月7日(月) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月8日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
(9日 常任委員会・決算審査分科会予備日のため休会)
- 9月10日(木) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月11日(金) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月14日(月) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月15日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
(16日 常任委員会・決算審査分科会予備日のため休会)
(17日 議事整理のため休会)
- 9月18日(金) 決算審査特別委員会(全体審査)
(23日 決算審査特別委員会 全体審査予備日のため休会)
(24日 議事整理のため休会)
- 9月25日(金) 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案21件、請願2件に対する討論、採決を行う。また、追加議案1件、発議第7号に対し質疑、討論、採決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

令和2年第3回 稲敷市議会定例会

令和元年度全決算(12会計)を認定 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第9号)を可決

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策に3億3,307万1,000円

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第4号	令和2年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画報告	—	報告
報告第5号	令和元年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	令和元年度に終了した会計年度任用職員制度導入支援業務の精算報告	—	報告
報告第6号	健全化判断比率の報告について	令和元年度の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている。	—	報告
報告第7号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について令和元年度の決算を基に資金不足比率を算定し報告するもので、全3会計において資金不足はない。	—	報告
報告第8号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第9号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第70号	専決処分承認を求めることについて(令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第7号))	既定の予算額に460万6千円を追加し、予算総額を307億566万8千円とするもの(新型コロナウイルス感染症対策として、稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金を増額)	総務教育	原案承認 (19:0)
議案第71号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について	認定こども園等の運営に関する基準及び特定地域型保育給付費に関する基準を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第72号	令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)	予算総額を297億6,044万6千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 73 号	令和 2 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額を 51 億 3,315 万 2 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 74 号	令和 2 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額を 39 億 3,481 万 4 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 75 号	令和 2 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 2 億 5,328 万 8 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 76 号	令和 2 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 10 億 8,191 万 6 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 77 号	令和 2 年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第 2 号)	資本的収入及び支出について収入総額を 3 億 4,045 万 3 千円とし、支出総額を 11 億 7,077 万 8 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 78 号	令和元年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 221 億 63 万 5,995 円 歳出決算額: 209 億 9,942 万 355 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 79 号	令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 52 億 5,767 万 5,064 円 歳出決算額: 51 億 6,329 万 716 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 80 号	令和元年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 21 万 3,009 円 歳出決算額: 11 万 7,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 81 号	令和元年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 39 億 3,734 万 4,562 円 歳出決算額: 38 億 2,000 万 1,866 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 82 号	令和元年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 189 万 3,350 円 歳出決算額: 121 万 1,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 83 号	令和元年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 414 万 7,951 円 歳出決算額: 276 万 8,389 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 84 号	令和元年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 2 億 4,345 万 6,000 円 歳出決算額: 2 億 4,295 万 8,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 85 号	令和元年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 10 億 4,772 万 1,959 円 歳出決算額: 10 億 3,860 万 6,383 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 86 号	令和元年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 723 万 8,212 円 歳出決算額: 602 万 2,463 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 87 号	令和元年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益: 10 億 1,538 万 9,374 円 総費用: 9 億 4,598 万 2,213 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 88 号	令和元年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益: 989 万 7,375 円 総費用: 516 万 7,244 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 89 号	令和元年度稲敷市下水道事業会計決算認定について	総収益: 23 億 3,100 万 2,965 円 総費用: 18 億 9,965 万 22 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 90 号	稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	新型コロナウイルスに感染し休業した場合の傷病手当の適用期間を延長するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 91 号	令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 9 号)	予算総額を 300 億 9,351 万 7 千円とするもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 5 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 提出者：篠田純一	令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方交付税等の財源確保等を求め、国に対し意見書を提出するもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 6 号	オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書 提出者：篠田純一	本会議運営をオンライン会議により遠隔審議・議決が可能となるよう、地方自治法の改正を要請するもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 7 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書 提出者：山本彰治	国会及び政府において地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう措置を要請するもの	—	原案否決 (9:10)

請願の審議結果

受理番号 (受付日)	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
請願第 2 号 (R2.8.18)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	水戸市笠原町 茨城県教職員組合 執行委員長 杉山繁ほか 135 名	総務教育	採択 (10:9)
請願第 3 号 (R2.8.21)	新利根幼稚園の存続を願う請願	稲敷市上根本 市立新利根幼稚園 PTA 内藤のぞみ ほか 5 名	総務教育	採択 (13:6)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属														公明		共産	結果			
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸		松戸千秋	浅野信行	山口清吉
議案第 78 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 79 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 81 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 85 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 87 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
請願第 2 号	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	—	×	○	×	×	×	○	×	○	採択
請願第 3 号	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	—	○	×	○	×	○	○	○	○	採択
発議第 7 号	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	—	×	○	×	×	×	×	×	○	原案否決

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長 (伊藤 均) は採決に加わりません。

第3回定例会では議員発議により2件の意見書を提出 全員賛成により可決し、国・政府へ提出しました。

オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が現実のものとして想定されている。定足数を満たす人数の議員が議場に参集出来ない状態でも、審議、表決などの議会運営方法が確立されていなければ本会議を開かず、首長の専決処分を漫然と許すこととなり、議決機関として市民の期待に応えることはできない。

また、少子高齢化社会が到来する中で、育児や介護で容易に外出できない議員でも職責が果たせるよう、自宅から審議、表決に参画できる手段が、議員の多様性確保の観点からも求められつつある。

しかしながら、我が国においては、地方自治法第113条及び第116条第1項における出席の概念は、現に議場にいることと解されているため、オンライン会議による本会議運営は、現行法上、できないとされている。

一方で、総務省は、令和2年4月30日付総行第117号で、委員会運営については地方議会における判断によってオンライン化は可能との見解を示したが、本会議でもオンライン化ができなければ議会運営上の利点は限られる。

議会の意思形成過程である委員会審議において、オンライン化の有用性を認識しながら、本会議における導入を否定するところに合理性はない。

よって、国及び政府においては、議場に参集できないような非常時には、地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議により、遠隔審議・議決が可能となるよう、地方自治法の改正を強く要請する。

意見書送付先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」
(紙面の都合上省略させていただきます。)

意見書送付先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

討論

議案第78号：令和元年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

令和元年度末積立金残高は、141億7,311万円で平成31年度予算概要書では107億6,167万円という予想となり、それより34億1,144万円多くなっている。

コロナ禍のもと、生産者米価が下がり、非正規、パートは職を失い、事業者は仕事の減少、売り上げの減少と、待ったなしの状況である。地方創生臨時交付金の具体化ということで「緊急経済対策事業」を実施しているが、あくまで一過性の施策である。

市民の3つの願いは①国保税の引き下げ②水道料金の引き下げ③学校給食の無料化である。一過性の「緊急経済対策事業」に終わらせず、恒常的な施策として実施すべきである。

議案第79号：令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

国保の都道府県化が始まり2年目の決算であるが、被保険者の税負担は変わっていない。

今や国民健康保険税の負担を軽減することは国民的要求である。

稲敷市としても国に定率国庫負担の増額を要望しつつ、一般会計の141億円の積立金を活かして、子ども一人当たり2万円課税される均等割を廃止すべきである。

議案第81号：令和元年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

現在、「制度の持続性確保」と

して負担増や給付抑制をさらに進めながら、「全世代型」地域包括ケアを推進して社会保障への国の責任を後退させていく途上にある。これ以上の負担増とサービスの切り捨てには反撃が必要である。

議案第85号：令和元年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

令和2・3年度における茨城県の保険料率は、均等割が6,500円の増、所得割が0・5%増となった。

茨城県では後期高齢者医療広域連合が保有する基金を取り崩すことで保険料率を8年間据え置いてきたが、令和元年度末で基金が底をついたため、令和2・3年度から保険料率を改定し、これからは2年に1回、毎回引き上げると言っているわけである。

病気になるがちで医療費がかかることが避けられない75歳以上の高齢者を一つの医療制度にまとめ、高齢者人口が増えるた

びに、加入高齢者の負担割合を増加させる仕組みがもたらす重大な弊害である。

議案第87号：令和元年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

この10年間一貫して一般会計補助金が減少している理由として、企業債利息と人件費の減少を挙げている。

令和元年度に深井戸を更新して水道原水に地下水を使うということがあるから、一番経費のかかる取水費を節約できるのではないかと期待している。

稲敷市水道事業は、水道料金の引き下げの体力を備えつつある。積立金が141億円ある一般会計の出動と合わせて、水道料金の値下げを行うべきである。



第3回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
 なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から通常の半分の時間制限を設けました。
 質問と答弁について、要旨を紹介します。



松戸千秋
議員

「おくやみ（ご遺族支援）コーナー」の設置は

市民生活部長 おくやみコーナーの案内表示と申請者が移動しない手続きを実施

松戸 身内が亡くなった際の手続きは、ご遺族が悲しみの中で行わなければならない。申請書の種類も多く、各課の窓口へ移動し、時間もかかり負担が大きくなる。ワンストップサービスにすることで、市民サービス向上につながる「おくやみ（ご遺族支援）コーナー」を設置する必要があると考えるが、手続きの現状を伺う。

市民生活部長 死亡に伴う手続きの種類は、亡くなられた方の年齢や家族構成等により個人差が大きく、多い方で10課21種類が想定されます。死亡届提出後に死体埋火葬許可証と各種手続きの一覧表や相続相談等の案内を渡しています。その後、手続きに来庁されると総合案内経由で保険年金課に案内し、席を移動することなく葬祭費の請求に始まり、亡くなられた方に合わせて、国民年金関係・介護保険・障害者手帳等の各種手続きを漏れがないよう各課担当職員で話し合いながら順次対応しています。手続きが多い方で約1時間かかります。

松戸 本市では、一部の事務についてワンストップの形になっていると認識している。先進自治体では、手続きの簡素化として新たなシステムの構築が進められている。少しでも市民サービスにつながることで、総合案内スペースに「おくやみコーナー」を表示することはすぐできるサービスと考えるかがか。

市民生活部長 今後、わかりやすい窓口を目指し、総合案内スペースに「おくやみ」の案内を表示する等、さらなる手続きの軽減化を図っていきます。



若松宏幸
議員

地域共生社会に向けた包括的支援は

保健福祉部長 支援強化を図りたい

若松 貧困や介護、孤立などに対応する相談支援体制を強化する改正社会福祉法が成立した。「8050問題」や社会的孤立、介護と育児を同時に担う「ダブルケア」、ひきこもり問題などが複合的に絡み合い、既存の制度だけでは対応できない事例が増えている。このような課題を抱える家庭に対して、一括して相談に応じる「断らない相談窓口」の設置と支援導入をすべきと考えるが、本市の取組みを伺う。

保健福祉部長 市内2か所に設置した地域包括支援センターで相談支援を行っています。その中でも、「8050問題」や「ダブルケア」などの課題を抱えている家庭には常時、関係機関と連携し、状況に応じて訪問などで支援を行っています。今後の相談支援体制は、「断らない相談窓口」の設置と支援導入の検討を進めていきます。

若松 地域包括支援センターにおける総合相談支援の体制、または事例について伺う。

保健福祉部長 体制については、介護保険法で定められた保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーを配置し、平成30年度より桜川・東地区を管轄する地域包括支援センター水郷荘を増設しています。地域との連携状況ですが、民生委員の月例会等に参加して、その中で要望や相談を受けています。相談内容によっては、医療機関や社会福祉協議会などと連携し課題の解決に努めています。これまでの成果事例は、地域ささえあい協議会で、商工会や生活支援コーディネーターと協働しながら、高齢者支援の一環として、平成30年度に買い物支援協力店一覧、令和元年度にボランティアブックを発行し活用を図っています。

若松 今後、本市においても庁内の連携体制の確立に加え、市民や民間団体等と連携しながらソーシャルワークできる職員が必要である。職員の人材育成または、専門職員などの確保が重要であると考えているが取組みについて伺う。

市長 「断らない相談窓口」を構築するためには、それを支える人材の育成、強化が不可欠です。先進事例を参考に、関係団体との連携を円滑に対応できる人材の育成と専門職の確保に努めていきます。

本市に合った災害情報手段の整備を

寛市長 基本方針を立て計画的に対策を講じたい



山本 彰治
議員

山本 本市では、合併前から戸別受信機を全戸配布という形で整備をしてきたが、実際には希望しない世帯や希望しているが受信できない世帯が現にあるということが明らかになっている。

戸別受信機以外の防災情報の伝達手段として、メール配信、テレフォンサービス、SNS等を十分活用して周知すべきと考えるがいかがか。

危機管理監 各伝達手段として、市役所内でも所管が分かれているのが現状ですが、緊急情報、特に災害等に関しては、所管の枠を超えた形で、関係各課連携のもと、市民にあらゆるツールを使った上で周知したいと考えています。

山本 コミュニティFM、防災自治体アプリ、電話一斉送信システムなど、それぞれ自治体に合ったものを多く捉えている自治体がある。現在、SNSや戸別受信機のほかに、具体的に検討している情報伝達手段はあるのか伺う。

危機管理監 インターネットの環境が必ず整っている世帯ばかりではありませんので、電話への一斉配信サービスも一つの手段として検討するとともに、ほかにどのような手法があるか速やかな手法を選択し、進めていきたいと考えています。

山本 戸別受信機を中心とした災害情報発信については、大きな改革、大きな検討が必要と考える。今後どのように災害情報の整備を進めて行くのか伺う。

市長 戸別受信機については、経年劣化が目立ち、新たな手段を現在模索しています。これまでよりも一歩踏み込んだ推進方法として、一斉配信サービス等も含め、今年度中に基本方針を立てていき、しっかりと計画的な対策を講じていきたいと思えます。



戸別受信機



沼崎 孝雄
議員

コロナ禍の一般家庭ごみ対策は

市民生活部長 ごみの減量化を図りたい

沼崎

新型コロナの影響で生活様式の変化に伴い、家庭から出るごみの量が著しく増加していると聞くと、昨年との比較について伺う。

市民生活部長

江戸崎地方衛生土木組合への一般家庭ごみ持込み状況は昨年と比較して、4月から7月の持込み車両台数では1,742台から2,497台と755台の増加、重量でも221.05トンの増加、台数と重量ともに4割以上増加しています。

沼崎

江戸崎地方衛生土木組合では、地域の循環型社会形成推進のための施策として、生ごみ処理機の利用促進やマイバッグ持参運動等を掲げている。

本市でも平成27年に全世帯にエコバッグを配布したが、今後の配布計画及び生ごみ処理機の導入状況について伺う。

市民生活部長

平成30年度にエコバッグを900枚作製し、キャンペーン時に配布しました。現在、転入者に窓口でエコバッグの配布を行っています。生ごみ処理機器購入の際には補助金制度があり、機械式は2分の1で上限3万円、容器式は同じく2分の1で上限5,000円です。導入実績は、令和元年度は3件、機械式が2件、容器式が1件。令和2年度8月末現在までは5件、機械式3件、容器式2件です。

沼崎

ゴミ発生の抑止として、資源を繰り返し使う循環型社会を実現することが重要であると考えるが、本市におけるごみの減量化の施策を伺う。

市民生活部長

減量化の取組みは、家庭向けの「おうちで「残さず食べよう30・10運動」」の啓発活動を行っています。また、一般廃棄物の中で大きな比率を占めるスチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装等のリデュース、リユース、リサイクルに力を入れて、ごみの減量化を図っていきます。

おうちで「残さず食べよう30・10（さんまる・いちまる）運動」とは

毎月30日は「冷蔵庫のクリーンアップデー」、冷蔵庫の賞味期限、消費期限の近い物や野菜、肉等の傷みややすいものを積極的に利用し、冷蔵庫の中を空にする。10日は「もったいないクッキングデー」として、保存食等の賞味期限・消費期限をチェックし、残り物等と合わせて「もったいないクッキング」の意。

給付型奨学金の創設を



椎野 隆
議員

箕市長 学生支援制度の充実に努めていきたい

椎野 茨城県の大学進学率は2019年度で50.6%となっているが、稲敷市内の高校生の大学進学率の調査、把握をしているのか。

教育部長 稲敷市内の高校生の進学率については、本市独自の調査は実施していません。しかし、毎年、全国一斉の学校基本調査が実施されており、大学の進学率の調査項目があります。しかし、茨城県内の各市町村内に設置されている高校の合計で集約しているため、本市在住の高校生の進学率を正確に把握するのは難しい状況です。

椎野 現在の稲敷市奨学基金の運用状況ならびに貸与人数、年間貸与額について伺う。また、奨学金について貸与型の奨学金というのは結局借金である。将来に不安もなく大学などに進学できるように、給付型の奨学金制度が必要だと考えるが導入について伺う。

教育部長 令和元年度末の稲敷市奨学基金の運用状況は、基金総額2億5,057万7,000円のうち残高は2億3,797万7,000円であり、貸与金総額は4,678万円という状況です。また、貸与人数は33名、返還者は31名、合計64名が本市の奨学金制度を利用しています。奨学金の貸与額については、月額5万円または年間60万円を上限に選択できるようになっています。

教育長 給付型の奨学金の導入の可否について、制度の研究等をしてきましたが、独自の財源確保等様々な要件があり導入には至っていません。本市単独での導入については現時点では厳しいと考えています。

市長 現時点では給付型奨学金は導入していませんが、国の要件確認を受けた大学等の授業料、入学金の免除、独立行政法人日本学生支援機構が実施する給付型奨学金が拡大されました。支援要件はありますが、合致する学生にはぜひ活用願いたいと思います。私もこれまで子育て支援、教育環境の充実に関しては重点事業と位置付けし、推進してきました。今後も引き続き学生支援に関して制度の充実に努めていきます。



竹神 裕 輔
議 員

動物管理の推進体制の整備を

寛市長 人と動物が共生できる地域社会の実現を目指す

竹神 本市の動物の愛護及び管理に関する条例が施行されてから一年半が経過した。飼い主の判明しない動物の保護や管理の実態について、本条例制定以降の犬猫等の一時管理の件数及び一時預かりや民間委託についての具体的な対応を伺う。

市民生活部長 飼い主の判明しない犬猫等の一時預かり件数は、条例施行後の令和元年度、犬が10頭、猫が52頭、動物愛護団体への依頼が猫33頭、茨城県の動物指導センターへ犬1頭、猫1頭、死亡が7頭となっています。令和2年度8月までですが、犬がゼロ頭、猫が12頭になっています。市役所職員や一般の方への引き渡しが猫5頭、動物愛護団体への依頼が猫4頭で、特に動物愛護団体の支援を受けているのが現状です。

竹神 動物の愛護及び管理に関する条例第12条では、市は市民及び飼い主と連携をし、必要な施策について総合的かつ計画的に推進するための体制整備に努めるものとされている。本条例制定以降、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。また、平成31年4月から犬猫一時預かりサポーター制度がスタートしたが、現在の登録状況及びサポーター養成や啓発活動について伺う。

市民生活部長 推進体制の整備については、本来の所有者への返還及び新たな飼い主を見つけるための必要性を痛感し、ホームページ、広報紙への掲載、犬の集団注射時にチラシを配布する等の啓発活動を行っています。

犬猫一時預かりサポーター制度については、現在の登録者は1名です。今後、サポーターを増やす取り組みやボランティア活動への支援を進めていきます。

竹神 今後は一時預かりサポーター、獣医、行政職員の連携、情報共有のために動物愛護協議会の設置が必要ではないか。また、市民と動物との調和の取れた共生社会の実現のため今後市長はどのように取り組みを行っていくのか伺う。

市民生活部長 動物愛護協議会が設立されている市町村と情報交換を行い、早期に設置できるよう努めていきます。

市長 推進体制の整備や啓発活動を行い、動物愛護の精神の高揚を図り、人と動物が共生できる地域社会の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。



保護された子猫

米価下落に対する市の救済措置は



根本 浩
議員

地域振興部長 農業用資材の一部助成により
営農負担の軽減を図る

根本 水田農家が米作専業で他産業並みの所得を得るには、一戸で約 20ha 耕作しなければならないと言われるまでになってきている。

このままでは、水田地帯から農家がいなくなるのではないかと、これは防がねばならない。

飼料用米などの各種の施策の組合わせで、米価の安定策は講じてきているが、新型コロナウイルス感染症で外食産業の回復が見通せない中、米余りは深刻である。

米価の安止まりは、来年、再来年まで尾を引くかもしれず、農家にそれを耐える体力を求めるのは厳しく、辛抱、我慢と忍耐ではあまりにも悲惨である。

米作地帯の本市が独自性の強い支援策を講じていき、次の世代の農業につながる施策を掲げるべきだと考えるが、米価の大幅な下落による農家への救済措置について、負担を取り除き、子や孫へ明るい稲藪を引き継ぐために本市の対応を伺う。

地域振興部長 新型コロナウイルス感染症の影響による米価の下落に対し、米農家に対する支援についても同感染症の経済対策の一つとして位置づけ、庁内プロジェクトチームにおいて対策案の検討を開始しています。

基本的な考え方として、米価の下落状況を踏まえ、次期作に向けた肥料、農薬等の農業用資材の一部を助成し、営農負担を軽減することにより、農業経営の安定を図りたいと考えています。

根本 新型コロナウイルス感染症に対する稲敷市緊急経済対策などで、農業経営の安定化を図り、より良い支援策をまとめていただきたいと思うが、市の基幹産業である農業に対する支援と方向性について、市長の所見を伺う。

市長 新型コロナウイルス感染症に伴う米価下落に対する水稻農家への支援については、議会や関係機関等の意見を踏まえ、予算案について今定例会中に追加提出します。

農政の新時代を見据えながら農業の高付加価値化、先進技術の導入など、創造性に満ちた攻めの農業の展開により、元気で明るい農業を目指していきたいと考えています。





山口 清吉
議員

陰性証明取得等に係る PCR 検査への市助成を

寛市長 関係機関の協力体制・支援が必要



拡大する新型コロナ感染対策には感染者の早期発見が重要であり、医療従事者や福祉施設従事者等を優先にした検査の充実が必要ではないか。竜ヶ崎保健所及び市内の PCR 検査の

現状はどうなっているのか。検査可能な施設はいくつあり、どのような手続きが必要なのか。

PCR 検査や陰性証明取得にかかる検査には、3万5千円程度を要するが、検査費用を市が助成する考えはないか。

保健福祉部長

保健所管内の医師会単位で1カ所ずつの地域外来・検査センターの設置に取り組んでいます。PCR 検査の状況を竜ヶ崎保健所に確認した結果、検査施設はあるが国が原則非公開としているため施設名や施設数は公開しておらず、感染の疑いがある人は全員検査しているが、現状では濃厚接触者でない限り検査は行っていない状況です。

市長

公費負担による PCR 検査実施には、検査機関や場所、対応人数の確保、財源の確保等の3要素が必要であり、国や県、医療機関等の協力体制・支援がない限り、実施することは大変難しいと考えます。管内の検査センター設置運営について管内市町村と綿密に連携し、医師会等をしっかりバックアップしていきたいと考えています。

太陽光発電施設の安全防止対策は



副市長 検証の上で条例制定を判断

茨城県の太陽光発電施設の設置数は全国一位で、本市の設置数は県内でも多いと聞くと設置状況を伺う。また、狭い谷津田周辺への施設設置により、風水害等の被害発生はないのか。

施設の適正管理がされず放置され、土砂の流出、雨水の氾濫、洪水や破損した太陽電池モジュールによる感電等が危惧されている。

これらを防止するため生活環境保全のための条例制定の考えはないか。

地域振興部長

茨城県が定めるガイドラインに基づく市への事業概要書の提出は、本年8月現在162件、うち50kW未満が113件、50kW以上kW未満が29件、それ以上のメガソーラーが20件、住宅屋根への設置は対象外のため把握していない状況です。道路等への土砂流出は数カ所で発生していますが、周辺住民への被害事例はありません。

副市長

条例は県内13自治体で制定しており、情報収集や検証を行った上で結論を出していきます。太陽光発電施設の課題については、国の統一的ルールの早急な整備が望ましく、法令整備等について国へ働きかけを行っていきたく考えています。

地域未来構想 20 オープンラボの活用を



浅野 信行
議員

地域振興部長 実情に合った施策を取り入れたい

浅野 新型コロナウイルス対策に活用できる地方創生臨時交付金の有効活用に向けて、内閣府が20の分野からなる「地域未来構想20」を発表し、事業に取り組む自治体と知識や技術を有する専門家・企業が相互に登録して、官民連携を結びつけるオープンラボを設けた。7月末の締切時点で全国175自治体と713の専門家等からの登録があったが、本市は未登録であり9月末までの追加登録を活用して、強い農林水産及び食料産業の実現や新たな旅行スタイル実現など、新たな生活様式に対応した地域社会確立に活用していく考えはないか。

地域振興部長 本市の新型コロナウイルスの経済対策は、国の第1次及び第2次臨時交付金を活用し、主に感染拡大防止対策や影響を受けた地域経済及び地域住民の生活支援に当たってきました。今後は新しい生活様式に対応した地域社会の確立に向けた施策を行う段階にあり、有益な「地域未来構想20」の政策分野の調査研究を行い、本市の実情に合った施策を積極的に取り入れるため、登録に向けた手続きを進めていきたいと考えています。

若年性認知症対策の状況は

保健福祉部長 若年性認知症支援コーディネーターが対応

浅野

65歳未満で発症する若年性認知症の方は全国で3万5千人おり、アルツハイマー型が5割を超え、就労ができず主な収入が障害年金や生活保護となっており、課題が生じている。

本市の若年性認知症の現状と若年性認知症支援コーディネーターの配置や設置目的等について伺う。

保健福祉部長

本市の若年性認知症担当窓口は、役所内の地域包括支援センターと地域包括支援センター水郷荘の2ヶ所で相談対応を行っています。

8月1日現在の市内の認知高齢者は2411名、うち65歳以下が28名、若年性認知症と診断されている方は3名です。

若年性認知症支援コーディネーターは、特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等の推進を図る目的で、平成29年度から県の委託事業として、筑波大学附属病院認知症疾患医療センター内に1名配置され、本人や家族、勤務先の会社や市町村の地域包括支援センター等からの医療、福祉、就労等の幅広い相談支援に当たっています。

総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第3回定例会において付託された議案3件と請願2件について、主な審査経過と結果を報告します。各議案については、関係課より詳細に説明を受け質疑等が交わされました。

議案第70号 専決処分承認を求めることについて・令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)は、広域消防が新型コロナウイルス感染症患者を救急搬送するための搬送器具9基と、防護服400着を購入するための構成市町村の分賦金の、本市の負担分460万6千円の増額補正の内容の説明がありました。

議案第72号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)の審査では、企画財政課より強い農業・担い手づくり総合支援交付金の県支出金20億円を全額減額し、新たに産地生産基盤パワーアップ事業補助金8億3千万円等を計上する等、9億4,522万2千円の減額補正の概要の説明がありました。

生涯学習課のPCB機器約45個の処分について、前年度に措置された予算との違いに関して質疑があり、前年度は保管状況登録に必要な濃度分析に要した費用であり、今回は処分及び輸送の費用算出のための濃度ごとの重量計測と、破損機器の漏れ

防止の修復経費等であるとの答弁がありました。

付託された3議案については審査の結果、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願の審査では、教職員が学習指導以外の雑務に追われる問題は、教職員の増員のみで解決できることではなく、地域や学校の課題として多くの方々の力を借りて解決を図っていく体制作りが必要との意見があり、採決が分かれたましたが委員長裁決により、不採択と決しました。

請願第3号 新利根幼稚園の存続を願う請願の審査では、副市長から幼児施設適正配置方針の策定に早期着手できなかったことや計画策定で混乱を招いたことに対する謝罪があり、今後は保護者の方々との協議を継続し、合意形成に努めたいとの説明がありました。委員からは、5年間何も進展がなかったことが混乱の要因との意見やその間に社会状況が変化しており、協議会と当委員会の審査は各立場から協議を継続していくべきとの意見がありました。採決の結果、賛成多数により採択と決しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第3回定例会において付託された5議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第72号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)のうち、当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

社会福祉課所管では、令和元年度中に受け入れた国庫負担金のうち、障害者自立支援給付費、障害者医療費等の確定に伴う返還金1,060万7千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、令和元年度介護保険特別会計の決算が確定したことに伴う繰入金及び繰出金の補正と、今年度、入居が開始される特別養護老人ホーム及びグループホームへの老人福祉施設開設準備経費補助金を県から市を介して交付するため9,061万2千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

生活福祉課所管では、生活保護制度の改正に伴うシステム改修のための委託料66万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

子ども支援課所管では、桜川地区

児童クラブ外構工事に係る工事請負費746万9千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

市民窓口課所管では、社会保障・税番号制度のシステム改修に係る委託料124万3千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第73号 令和2年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第74号 令和2年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)及び議案第76号 令和2年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第90号 稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の、さらなる感染拡大を防止するため、傷病手当金の支給対象期間を、「令和2年9月30日まで」から「令和2年12月31日まで」に改めるものであるとの説明がありました。審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第3回定例会において付託された3議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第72号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）については、まちづくり推進課所管で、地域おこし協力隊事業に177万8千円を追加するもので、民泊施設の修繕料及び備品購入費を増額するものであり、購入備品はブルーツーリズムを推進するものとして、カヤック、カヌー及びライフジャケットを予定しているとの説明がありました。

産業振興課所管では、地域公共交通対策事業で、43万2千円を追加するもので、江戸崎駅の駅舎老朽化により、屋根の修繕等を行うものでありとの説明がありました。

建設課所管では、道路新設改良事業で、桜川地区新設小学校開校に伴う、市道（桜）2092号線の道路改良工事ため、工事請負費2,347万3千円を追加するものであるとの説明がありました。委員からは、土地購入費の単価等について質

疑があり、道路用地買収については、1㎡単価6千円を基準としているとの答弁がありました。

議案第75号 令和2年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出の総額に49万7千円を追加するもので、令和元年度の決算額が確定したことにより、令和元年度繰入金を精算するものであるとの説明がありました。

議案第77号 令和2年度稲敷市下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出の予定額に、農業集落排水施設の維持管理診断調査委託料540万円を追加するもので、調査範囲は、浮島、阿波東部農業集落排水処理区で、処理場、管渠、マンホールポンプの種類、耐用年数等の調査を行い、ストックマネジメント計画を策定していくものであるとの答弁がありました。

審査の結果、いずれの議案も、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

委員長 篠田 純一

第3回定例会において付託された12議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第78号 令和元年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち行政経営部所管では、危機管理課の災害対策における土嚢の備蓄について質疑があり、市内4カ所の倉庫に約2,000袋ストックしており、また、緊急に土嚢が必要とされる市民は最寄りの倉庫での受け取りが可能であるとの答弁がありました。

教育委員会所管では、スポーツ振興課の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業について、今後の誘致事業の進め方とコロナ感染症対策について質疑があり、現在、事前キャンプ誘致の基本合意締結の準備をしており、合意書を交わしたのち、受入れ準備を進めるとともにコロナ感染症対策を進めていくとの答弁がありました。

市民生活部所管では、環境課の航空騒音対策事業における個人住宅の防音工事対象区域の拡大について質疑があり、現在の対象区域の工事を完了させたのちに、成田国際空港株式会社等と検討したいとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、社会福祉課の自殺対策強化事業における研修会の開催について質疑があり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って不

安を抱える人が増えている状況をふまえ、悩みを抱える方へ社会福祉課で実施している「こころの体温計」、「こころの相談」等を利用していただくための啓発を進めるほか、職員研修、ゲートキーパー研修を開催していくとの答弁がありました。

地域振興部所管では、農政課の農作物有害鳥獣対策事業におけるイノシシ駆除について質疑があり、令和元年度は34頭捕獲・駆除したが年々増加傾向にあり、目撃情報が寄せられた場合には職員が現地へ赴き通報者に聞き取り調査をし、猟友会との情報共有、罠の設置等の対策を進めていくとともに注意看板の設置等、周知に努めたいとの答弁がありました。

土木管理部所管では、建設課の市営住宅の入居について、保証人なしでの入居を可能とすることは出来ないかとの質疑があり、今後、保証人が立てられないケースが増加することが予想されるため、入居要件等について調査、研究していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、賛成多数により原案認定すべきものと決定しました。

また、他の特別会計等については、議案第79号、第81号、第85号及び第87号の4議案については賛成多数により認定。他7議案については全会一致により原案認定すべきものと決定しました。

令和2年第2回稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

令和2年第2回稲敷市議会臨時会が7月29日(会期1日間)に開かれました。市長より提出された議案は、専決処分の承認案件1件、一般会計補正予算案件1件の合計2案件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案とも承認・可決されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記一覧をご参照ください。

令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)を可決

新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券事業に1億1,279万2,000円

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第68号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第5号))	既定の予算額に800万5千円を追加し、予算総額を304億2,045万3千円とするもの(特別定額給付金給付事業及び福祉センター空調設備工事等による)	—	原案承認 (19:0)
議案第69号	令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)	既定の予算額に2億8,060万9千円を追加し、予算総額を307億106万2千円とするもの(新型コロナウイルス感染症拡大に対する稲敷市第2次緊急経済対策事業等による)	—	原案可決 (19:0)

新型コロナウイルス感染症拡大に対する稲敷市第2次緊急経済対策事業

国の第2次臨時交付金を活用した緊急経済対策事業で、各事業施策等には「新型コロナ対策に関する議員意見交換会」において議員から提案・要望のあった内容が一部反映されています。

- 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券事業 1億1,279万2,000円
(プレミアム率100%商品券)
- 稲敷市持続化給付金 2,000万円
- 避難所における感染症拡大対策事業 550万円
(避難所用クーラーの購入等)

新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ～

- 1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）、の際には、議員・職員はマスク等を着用します。（議場にはアクリル板を設置しています。）
- 2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。
- 3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。



アクリル板の設置



検温の様子

ご理解とご協力をお願い申し上げます

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月**1**日(火)となります。

- 午前 10 時より
- 開催場所：稲敷市庁舎 4 階 議会議場
(稲敷市犬塚 1570 番地 1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎 4 階で開催当日に受付けています。

- ① 受付時間は午前 8 時 30 分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は 26 席（他、報道関係 8 席）
車椅子スペース 3 席程度
- ④ 庁舎 1 階のモニターで議会の生中継を行います
次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)
FAX：029-893-1573

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

編集後記

今定例会では、令和元年度の決算審査に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算等を可決しました。

議会運営においては議員・事務局職員が新型コロナウイルス感染症等となった場合の議会対応指針を作成したり、一般質問の時間を半分に短縮したりするなど感染症対策にも努めております。

議会だより編集委員会においても委員会開催前に持ち回りで確認・校正作業を行うなど、できるだけ密になる時間を減らすよう、会議等の削減を実施してきましたが、そういった中でもより良い議会だよりを市民の皆様へ提供できるよう心がけ、チームワークよく編集作業に取り組んできました。

市議会改選から間もなく 2 年となり、折り返しを迎えようとしている中、現メンバーでの議会だより編集はこれが最後となり、次号からは新しいメンバーが構成を行うこととなります。

今後も読みやすく親しみやすい議会だよりの編集に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(竹神裕輔 記)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
中沢	黒田	根本	若松	寺崎	竹神
仁勝	茂	宏	幸	久美子	裕輔